

2018 年度 研究年報

MIGA ANNUAL REPORT

武蔵野大学

国際総合研究所

# 目次

1. はじめに	
2018 Review 所長挨拶	1
2. 武蔵野大学国際総合研究所 (MIGA) について	
設立趣旨	2
研究方針	
MIGA メンバー	3
研究所年表 2018-2019	4
3. 研究概要	
<b>アジア太平洋の新秩序</b>	
インド太平洋と一帯一路構想	
—安全保障ストラクチャーをどのように構築するか	5-16
<b>中東に関する現状分析・調査</b>	
中東地域の政治・社会構造変動の研究	
—「ポスト・イスラム国」の新国際秩序—	17-22
<b>EU 研究</b>	
EU の実証的研究と東アジアへの教訓	23-26
<b>医療政策</b>	
H30 年医療政策の基礎的な価値と企業動向に関する総合的な研究	27-28
医療技術評価	28-30
<b>情報技術の深化と政策</b>	
デジタル・ビジネスの現況と展望・課題	31-36
サイバーセキュリティ教育導入及び研究・政策提言について	36-40
<b>コーポレートガバナンス</b>	
コーポレートガバナンス改革の実行・運営の状況と課題の分析	41-44
企業買収防衛	45-46

#### 4. 発信活動

国際会議出席

47-48

武蔵野大学国際総合研究所規定

49-50

## 1. はじめに

# 2018 Review

武蔵野大学国際総合研究所所長 林 良造

### 所長挨拶

国際総合研究所は、明治大学に基盤を置くシンクタンクとして、新たな段階を迎えた国際政治経済環境の中で、日本の役割を再定義し、安全保障と世界経済の持続的成長のための諸課題を解決する知的貢献を行うことを目指して活動してまいりました。

その活動は、元外務大臣である川口順子特任教授、歴史学の大家であり中東問題に詳しい山内昌之特任教授、CFO協会の理事長を務める藤田フェロー、日本経済新聞の論説主幹などを務めた岡部フェロー、NTTデータの社長やソフトウェア協会の会長を歴任した浜口フェロー、経済産業省で経済産業政策の責任者であった私林良造に加え多くの第一線の研究者、実務家に支えられてきました。2011年以来、これらの方々の指導のもとに、東アジアの安全保障プロジェクト、中東中央アジア研究会、EU研究会、公海の法秩序、東アジア経済統合プロジェクトの深化などアジア地域の安全保障の研究、および、持続的経済成長のための政策分野でも、日本を含む主要国の共通課題であるコーポレートガバナンスのあり方、医療政策、大きく開花しつつある最先端の情報技術の利活用の促進、サイバーセキュリティ対策や個人情報保護の在り方を含む情報ネットワークの脆弱性に関する研究も進めることができ、さらに、これらの研究活動と併せて、単独または共同で、シンポジウムやワークショップ、あるいは出版などの政策発信を行うことを通じて、その評価を確立することができました。その間、学界のみならず産業界、政官界の知識と知恵を結集することに主眼を置いた活動をご支援いただいた、明治大学をはじめ多くの方々に改めて御礼申し上げます。

さて、当研究所は、2018年3月をもって明治大学での活動を終了し、2018年4月より、武蔵野大学有明キャンパスに活動拠点を移して、従前の陣容のもとその活動を続けることになりました。研究所メンバー一同、従来の成果を踏まえつつ、引き続きこれらの分野における研究活動を、政策提言・学術的貢献に結び付け、また、シンクタンク・大学などの国際的知的ネットワークを作り上げることを目指して活動してまいりますのでよろしく申し上げます。



## 2. 武蔵野大学国際総合研究所 (MIGA) について

### 設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバリゼーションによって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所 (MIGA) は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活性化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

### 研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

## 2018年度 MIGA メンバー

所 長	林 良造	教養教育部会特任教授
所員等	山内 昌之	教養教育部会特任教授
	川口 順子	本学客員教授、国際総合研究所顧問（フェロー）
	三谷慶一郎	本学客員教授
	佐藤 智晶	本学客員准教授
	岡部 直明	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	浜口 友一	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	西村 英俊	国際総合研究所フェロー
	大西 昭郎	国際総合研究所研究主幹
	鎌江伊三夫	国際総合研究所研究主幹
	清貞 智会	国際総合研究所研究主幹
	中川 恵	国際総合研究所研究主幹
	萩原 誠司	国際総合研究所研究主幹
	根津 利三郎	研究員
	廣澤 孝夫	研究員
	奥村 準	研究員
	中島 一郎	研究員
	<b>Bruce Aronson</b>	研究員
	布施 哲史	研究員
	渡辺 健	研究員
	星野 高	研究員
	黒河 昭雄	研究員
	森田 恵	研究員
西島 明子	研究員	
事務局	松戸 梨絵	学部事務課嘱託職員
	大川 織江	学部事務課嘱託職員

研究所年表 2018-2019

2018	5月	第1回定例会開催
	6月	第2回定例会開催
	7月	第3回定例会開催 第1回運営委員会開催
	9月	第4回定例会開催
	10月	第5回定例会開催
	11月	第6回定例会開催
	12月	第7回定例会開催
2019	2月	第8回定例会開催
	3月	第9回定例会開催 第2回運営委員会開催

### 3. 研究概要

## アジア太平洋の新秩序

インド太平洋戦略と一帯一路構想

—安全保障ストラクチャーをどのように構築するか—

#### 研究目的

我々の問題意識は、米国の力の相対的衰退と中国の台頭の下、アジア太平洋地域（インド太平洋地域）における今後のガバナンスの枠組みは何になるのか、また、それに関連して「一帯一路構想」（The Belt and Road Initiative: BRI）および「自由で開かれたインド太平洋戦略」（The Free and Open Indo-Pacific Strategy: FOIP）がいかなる役割を果たすこととなるのかである。

今後のアジア太平洋地域（インド太平洋地域）のガバナンスのあり方を考える際に念頭に置くべき問題は、どの覇権国の下に、一極的（単独的）なガバナンスが構築されるのかではなく、複数のパワーを持つ国々—米国、中国、インド、日本、ロシア、インドネシア等—が協力して、円滑に意思決定をしていく枠組みをいかに発展できるかである。

中国は、習近平が国家主席に就任して以来、「中華民族の偉大なる復興」を実現すべく、BRIを積極的に推進している。その対象範囲は、東南アジアや中央アジアから中東・欧州更にはインド洋を越えてアフリカへ広がる。BRIをどう見るかについては、アジアインフラ投資銀行（AIIB）を含む、中国による大規模な経済協力構想との見方から、中国の覇権確立を念頭に打ち出された安全保障・外交構想との見方に至るまで多様である。しかしながら、その具体的な内容と効果についての実証研究は必ずしも行われていない。ユーラシア大陸におけるガバナンス構想としても、具体的な内容や工程は混んとしている。

一方FOIPは、民主主義、人権、法の支配等の原則を共有する日・米・豪・印を中心とするインド太平洋地域の経済水準の底上げと、それらの地域の平和の定着を通じたグローバル経済への包摂を目的とするものである。しかしながら、現時点においては、基本的な考えの提示の域に留まっており、インド太平洋地域へのインフラ投資基金の設立が表明された以外、明確でない部分も多い。

本研究プロジェクトは BRI と FOIP について、大きく 3 つの観点から分析する。第 1 に、BRI の真の姿は何なのかを明らかにする。BRI は一義的には経済協力活動であることから、具体的なインフラ投資プロジェクト等の進捗状況や事業成果を経済データに基づき検証することで、BRI の効果を評価する。BRI の評価には、対象国の経済成長への寄与度や中国との経済関係の深化のほか、例えば、中国の財政・金融への長期的影響も含まれる。

第 2 に、BRI と FOIP の協力関係の可能性についてである。地域の多様性、アジアにおける膨大なインフラ需要、加えて、現時点において BRI、FOIP 共に政策コンセプトの域を出ていない現実を鑑みると、BRI と FOIP には対立の道を避ける余地がある。問題は、両者の協力関係を促進するには、どのようなインターフェイスを設けることができるのかであり、例えば「コネクティビティ」（連結性）といったキーワードの検証から、協力関係の可能性を分析する。

第 3 に、中国の隣国であり、米国と同盟国であるわが国が、アジア太平洋地域（インド太平洋地域）における今後のガバナンス構築にいかに関与するかについてである。BRI、FOIP 各々が日本経済・企業および外交・安全保障に及ぼす影響について、プラス面・マイナス面を包括的に分析する。また、長期的な構造変化と短期的なリスク変動に対するわが国の政策課題を考察する。

本年度は、BRI の実態把握および効果の評価に主眼を置きつつ、FOIP との協力関係についても研究した。BRI の実態把握については、できるだけ先行研究の成果を活用し、重複を避けた。来年度は、BRI の実態把握にかかる対象地域を中東・欧州、アフリカへと拡大する予定である。また、インド太平洋の主要国（印、豪、インドネシア）や利害関係国（英、仏、米）の FOIP に対する評価および課題についても分析を深め、今後の含意（わが国外交政策への提言）を含めた報告書を作成する。

## 研究内容（活動内容）

本研究プロジェクトでは、本学国際総合研究所（MIGA）が主催し、川口順子 MIGA フェローが座長を務める「インド太平洋戦略と一帯一路構想研究会」を年間 7 回実施した。研究会メンバーは、MIGA 研究員、本学教授、学者、官僚 OB 及び民間企業研究者等で構成され、チャタムハウス・ルールの下、各回、講師・メンバーによる深い洞察と率直な意見が披露される活発な議論が行われた。

2018 年度に開催した研究会は以下のとおりである。

- 第1回研究会（9月10日（月））  
 講師：大西 康雄 氏（アジア経済研究所新領域研究センター上席主任調査研究員）  
 テーマ：「一帯一路：中国の新対外開放戦略」
- 第2回研究会（10月12日（金））  
 講師：山口 修 氏（日通総合研究所主席研究員）  
 テーマ：「シルクロード経済ベルトにおける鉄道輸送」
- 第3回研究会（11月22日（木））  
 講師：伊藤 融 先生（防衛大学校国際関係学科准教授）  
 テーマ：「インド・モディ政権の一帯一路構想への反応ーインド洋を中心に」
- 第4回研究会（12月11日（火））  
 講師：西谷 公明 氏（国際経済研究所非常勤フェロー）  
 テーマ：「シルクロード経済ベルト構想とは〜ロシアと中央アジアの視点から」
- 第5回研究会（2019年1月30日（水））  
 講師：西濱 徹 氏（第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト）  
 テーマ：「インド経済の現状と今後の展望 “モディノミクス” 1期目の通信簿」
- 第6回研究会（2019年2月21日（木））  
 講師：伊藤 亜聖 先生（東京大学社会科学研究所准教授）  
 テーマ：「中国新興国ネクサスと『一帯一路』構想」
- 第7回研究会（2019年3月15日（金））  
 講師：柯 隆 氏（東京財団政策研究所主席研究員）  
 テーマ：「最近の中国国内政治経済情勢について」

## 主な研究成果

研究会では様々な点が議論され、さらなる検討が加えられた。当然ながら参加メンバーには意見の相違があり、必ずしもすべての点で意見の一致がみられたわけではない。要点は以下の通り。

[一帯一路構想の特徴、推移]

- 一帯一路構想は、形式的には 2013 年に習近平国家主席が言及したのがスタートであるが、それ以前の胡錦濤・温家宝体制でも既に言及されていた。「海のシルクロード」建設は、2010 年頃からすでに開始されており、港湾建設への直接投資総額は 450 億ドルに達し、世界のコンテナ取扱総量の 7 割が、中国が運営に関与する港湾を経由している。中国は新しい構想を打ち上げる以前から、すでに大きな投資をしていたのである。
- 一帯一路構想の目的は非常に分かりにくい。文書には、沿線国（対象国ともいう）とその国の人々に実益をもたらす、互恵的ウィン・ウィンの道とあるが、習近平国家主席の演説には、国際政治的含意が含まれている。「コネクティビティの向上による成長効果」という経済的目的よりも広い含意があることに留意すべき。開始時期も段階的なため不明であり、中国政府が公表する公式な対象国もない。さらに、対象国におけるプロジェクトが全て「一帯一路」プロジェクトかという点、それも明確ではない。しかるに、一帯一路構想の効果を客観的に推計することは困難であり、むしろ、そのように設計されていると考えるほうがよい。「一帯一路は成功している」と言うことはいくらかでも可能なのである。
- 対外経済政策の視点からみると、一帯一路構想の意図は、中国の貿易多角化や（直接投資における）投資出し手国化への成長にともなう対外開放のニューバージョン（対外開放 2.0）を示すことにある。中国は、その政策手段として①域内インフラの連結性向上、②新資金ルートの確立、③中国主導の FTA 網の構築を望んでいる。中国は、政策③を一帯一路構想の沿線国で展開しており、域内金融協力を通じた人民元の国際化を推進しようとしている。
- 一帯一路構想に限らず、中国のここ 20 年間（1995 年～2015 年）の対外経済関係を概観すると、中国から新興国への輸出は非常に高い伸びを趨勢的に続けてきたといえる。また、中国と新興国との貿易品目をみると、OECD 諸国との品目数と大差がなく、品目数が著しく増加したことがわかる。過去 20 年間に中国と新興国間の貿易取引ネットワークは急激に増えたと評価できる。
- 中国の対外直接投資及び建設プロジェクトの推移をみると、直接投資をけん引してきたのは対先進国投資であり、対米投資が非常に多い。他方、新興国向け直接投資については著しい増加は確認できない。一方で、（ひも付き援助で中国国有企業が請負う）建設プロジェクトは圧倒的に新興国で増えており、中国は、先進国からは投資を通じた新たな技術を獲得し、新興国とは建設プロジェクトを通じた関係深化を行っている。

- 一帯一路構想の国内向けの意図は、西部大開発のニューバージョン（西部大開発 2.0）の打ち上げである。西部大開発は江沢民時代から提唱されてきたが、規制緩和や多国間 FTA だけでは、内陸地域の経済格差は是正できないことから、内陸地域と一帯一路沿線国との貿易依存度が 50%以上であることに着目したこの構想が生まれた。したがって一帯一路構想には、貿易投資振興策と急激なインフラ整備が含まれている。
- 西部大開発 2.0 が新しいのは、海に面していない西部内陸に「陸のシルクロード」という発想を加えることで、中国企業に西方への進出という展望を示したこと。中国のような、大きな地域格差を抱える大国では、先進的政策（上海の自由貿易試験区）と格差対策（陸のシルクロード）を同時並行で推進しないと、国内政治が動かないと言えるのかもしれない。

[中国＝欧州間の国際鉄道輸送の実態]

- 「中欧班列」（中国鉄道がブランド化している中国＝欧州間の貨物専用特急列車のこと）は、2013 年以降倍増している。なお、一部報道では、中欧班列の便数が 1 万便を越えたともいわれるが、中国側の数字は「出発地」だけでなく、「経由地」もすべてカウントしているため、正確ではない。欧州から中国への貨物量は、中国から欧州の約半分程度で、物流的には片荷の状態。欧州発の利用事業者は、主にドイツ企業。利用目的は、生産調整の一環このようなニーズがかなり存在する。貨物量は毎年倍増している。
- 中国と欧州を結ぶ中欧鉄道は複数の国を通過する国際列車のため、中国が国内の鉄道輸送を管理するように思い通りにはならない。その理由は①線路の軌間の違いと②輸送ルールの違いにある。中国や欧州の鉄道と旧ソ連圏の鉄道とでは標準軌のサイズが異なるため、片道で 2 回の積み替えと編成替えが必要になる。輸送ルールについては、SMGS（主にロシア・CIS 諸国における国際鉄道貨物輸送に関する協定）と CIM（主に欧州地域における国際鉄道貨物輸送に関する運送規約）があり、中国はそれら（CIM/SMGS）に従わざるを得ない。中国は 2010 年頃から SMGS への加盟交渉を始め、12 年に晴れて正式加盟が認められた。正式加盟したことで、中国が影響力を拡大し、これまでのやり方を変えているようで、絶えず中国の動向を調査する必要性が生じている。
- 中国＝中央アジア＝欧州の物流事情はどんどん進化している。中国はすでに 2011 年にいくつかの工業都市が主体となって、市当局がカザフスタン、ロシア、ポーランド、ド

イツの鉄道当局と協議体を作り、合弁企業を設立し運営している。欧州からの帰り荷物も増えており、輸送品質も向上している。

[シルクロード経済ベルトの実態：中央アジア・ロシアと中国の経済関係]

- 経済面でみると中国とロシアの名目 GDP の差は 2008 年のリーマンショック以降、ますます拡大している。2016 年時点でロシア経済は中国の 1/9 にまで下がっており、ロシア経済にとって大変重要な石油と天然ガスで、中国は掛け替えのない顧客。さらに、ロシアにとって重要な対米関係において、中国は掛け替えのない盟友である。この現実をみると、ロシアは中国と争っていくことはもはやあり得えず、むしろ、中国との連携がこれからのロシアの生きる道である。
- 中央アジアで中国とロシアが争うかという点、もはやそれはない。ロシアにはその経済力がない。安全保障面からみるとロシアは境域国家なので、周辺の独立に脅威に感じるため、独立国に軍事拠点をもち、ロシア軍を配置するが、そのことを中国側も理解しているので、争いの種にはならない。
- シルクロード経済ベルト構想は 2013 年に習近平国家主席が披露したが、実は原油や天然ガスのパイプラインは既に出来上がっていた（カザフスタンと中国を結ぶ原油パイプラインは 2005 年 12 月完工；トルクメニスタンから中国にいたる天然ガスパイプラインは 2009 年 12 月完工；一大物流拠点となっているホルゴス開発は 2011 年にはほぼ完成）。
- 一帯一路構想については、中央アジアでは、中国は貿易振興や人的流動の増加が盛んに強調されている。中央アジア 5 カ国全体の 2000 年から 2015 年に至る貿易額（輸出＋輸入）推移における中国、ロシア、EU の関係をみると、中国は 2008 年にロシアを抜き、以降引き離し続けている。さらに驚くべきことに 2013 年には EU 全体をも凌駕した。
- グローバルロイドの産業内貿易指数から、中国新興国間の貿易関係（水平的か、垂直的か）の推移をみると、中国・中央アジアの貿易関係は極めて垂直的で、ここ 10 年間、一帯一路が始まった後でも、まったく変化がない（中国・アフリカの貿易関係も同様）。一方、中 ASEAN 間の貿易関係は水平的で、電子部品分野で相互の輸出入が見られる。アジア生産ネットワークの賜物といえ、中国の WTO 加盟時期に一挙に水平化が

進んだことがわかる。中央アジアでは、中国企業の活発な進出は、東南アジアで見られるような、現地の工業化につながっていない。

- 中央アジアの人々は中国人を非常に警戒しているが、中央アジア各国は国内にとくに産業があるわけではないので、中国との協力、中国企業の進出もやむを得ず、中国の脅威ばかり言うてはおられないという見方も増えている。同時に、世代交代の影響も無視できない。年配の親ロシア派が減ってロシアの影響が弱まるとともに、中ソ対立時代の反中教育の影響もだんだんと薄らいでいる。そして、人が代われれば親中派が増えていく。中国への傾斜は止めようがないのが中央アジアの現実である。

#### [21 世紀の海上シルクロードの実態：港湾開発プロジェクトとインド洋の小国]

- 中国は何を目指しているか、経済を超えて考えてみると、グローバルガバナンスの構築を意識的に追求しており、そのために一帯一路構想が使われている。その一例として、港湾投資が挙げられる。中国は一帯一路構想を提起する前の 2010 年以來、世界の主要 40 港湾に 456 億ドルを投資してきた。今や、全世界の海上コンテナ輸送の 67% がこれら港湾を経由している。軍民両用港も誕生している。
- 実際にどの程度軍民両用港として活用できるか推測の域をでないものもあるが、スリランカのコロombo港やギリシャのピラウス港は確かにそのような存在である。なお、中国の当初目論みどおり産業集積が進まなかった港湾投資もある。スリランカのハンバントタ港である。この頃から「債務の罠」が注目を集めるようになり、パキスタン、マレーシアなどでも慎重な議論が生まれてきた。
- 一帯一路構想は初めにグランドデザインがきっちりあったとは思えないとの指摘もある。国有企業に対する融資の動きからみると、2010 年から海外投資の積極化が提唱されたものの、実際に海外投資が増え始めたのは（一帯一路構想が打ち上げられた）2013 年からで、2014 年以降一気に増加する。一方同時期、国内では地方政府の債務問題が浮上り 2014 年から融資が厳しく抑えられるようになる。
- ハンバントタ港湾プロジェクトに対する国家開発銀行の行動を精査すると、第一期計画は同行が厳しく審査し、金額もシビアに抑えられていた。一方、第二期になると（同行の）審査は野放図となり、第一期の 10 倍ほどの資金が投入されたことが判明した。い

ずれの場合も、資金は（プロジェクト事業者の）国有企業に還流しているが、その資金は国内に戻っているとは限らない。

- 国有企業による国内資産の海外持ち出しは厳しく規制されてきたが、これはその持ち出しの絶好の裏ルートになっているのかもしれない。銀行とすれば、一帯一路構想に関連する案件には融資がやりやすい。中国の外貨準備高は、2年間で7,000億ドル減少している。中国の国際収支統計をみると、資本流出方向の誤差脱漏が多い。フォローできない資金が増えていることを示唆しているとも見ることができよう。
- モディ政権は中国の「一帯一路」の動きに対して、インド洋島嶼国（モルディブ、モーリシャス、セーシェル等）との経済・安保を軸とした戦略的關係構築に強い意欲を示した。しかし、その成果は芳しくなく、全体としては頓挫していると言わざるを得ない。その理由は第一に、各国経済における中国の影響力が非常に大きく、例えば、モルディブはGDPの1/4にのぼる対中債務がある（数年前のスリランカと同様の状況）。加えて「債務の罟」問題がある。第二に、インドが思っているほど、あるいは期待しているほど、各国内政・社会における「親印派」は強くないことである。そして第三に、民主主義社会におけるメディアの存在である。
- より広い視点からみると、インドは対大国外交とは対照的に、自国より小さな近隣国に対する外交は一貫性や緻密さを欠いている。一因として、インドの「大国」としてのArrogance（傲慢さ）があるようだ。また、現地のナショナル・アイデンティティへの無理解・誤解（「インド系だから、インドのことを理解し、支持してくれるはずだ」という単純な発想）も要因として挙げられよう。

[インド・モディ政権の近隣国第一政策と一帯一路構想]

- 2000年代から中国の近隣国（スリランカ、バングラデシュ）への浸透がインド国内でも問題視されるようになって、国民会議派のシン政権は連立体制の下では巻き返し政策を実行しづらかった。しかし、モディ政権になって、近隣国に対する巻き返し政策が実行できるようになった。もっとも、うまくいかない側面も2015年後半以降、ネパールやバングラデシュなどで出てきた。また、モディのヒンドゥー至上主義の姿勢がパキスタンやバングラデシュとの関係、あるいはロヒンギャ問題に影響を及ぼしていると言われている。

- 2015年3月、モディ首相はインド洋3か国（セーシェル、スリランカ、モーリシャス）歴訪時に、「SAGAR」という概念を初めて提起した。SAGARは、Security and Growth for All in the Region の略語（ヒンディー語でOceanあるいはSeaを意味する）。SAGARの重要なポイントとしては、インドの主権と国益がインド洋の安定と不可分、インド洋各国との経済・安全保障協力の推進、海賊・テロ等への対処の集団的メカニズム構築、持続可能な開発、Blue Economyの推進、法と規範の遵守、透明性の重視がある。
- 習近平国家主席が2013年に「一帯一路」構想を提唱してから1年後に政権に就いたモディ首相は、「Make in India」を謳い、中国からインフラ投資を受け入れる姿勢を示した。これは、それまでのインドの（インフラ分野への投資禁止）方針を転換する画期的なものだった
- しかし、2014年のモディ政権成立後、習近平国家主席の訪印時にインドが一帯一路構想を「支持」表明することはなく、「一帯一路構想」という言葉が印中共同声明に盛り込まれることもなかった。しかし秋には、インドは創設メンバーとして AIIB 参加を決定し、中国はインドに対して相応の期待感を持つことになったが、インドは、2017年5月開催の「一帯一路フォーラムサミット」を前日になってボイコットした。
- 決定的な原因は明らかではないが、背景的な原因は以下のとおり。①経済関与策への幻滅：中国と経済的にエンゲージするという政策が必ずしも機能していないとの批判。中国の投資がインドの国内産業を破壊し、貿易赤字を増加させているとの指摘。②NSG（原子力協力グループ）加盟問題：モディ首相が外交上の最重要課題の一つと考えていた印のNSG加盟を、2016年、17年と中国は立て続けに反対し、印の加盟は実現せず。③パキスタン過激派国連制裁指定問題：2016年、2度にわたってインドでテロ起こしたパキスタン過激派組織（ジェイシェ・モハンマド）の首謀者マスード・アズハルを国連制裁対象に加える試みが中国の反対により実現せず。

#### [インド経済の中長期的展望]

- インドの経済規模をみると、依然として「低所得国」である。2000年以降の成長率は、かつて10%成長が当たり前であったのが、リーマンショック以降は6~7%成長で推移しており、勢いは弱まっている。

- インド経済は内需が大きく、需要項目別 GDP をみると、個人消費は 50% を超えている（2018 年度 55%）。新興国のなかでこれほど高い国は珍しく、中国は 40% を切っている。しかし、内需が成長の原動力かという点、足下の個人消費の伸びは鈍く、足下の景気は公的部門（政府消費＋固定資本投資）と外需頼みである。インドの輸出依存度は高くないが、米国や欧州に加えて近年中国向け輸出が拡大していたため、中国経済の減速が無視しえなくなっている。
- インドは国際金融市場の影響を受けやすい。貯蓄率が低く、慢性的に経常赤字を抱えている。貿易動向の推移をみると、原油安のおかげで輸入は減少したものの、それ以上に輸出が減少し、貿易赤字は縮小していない。それでもインドが外貨危機に陥らずに済んでいるのは、モディ政権発足以降、海外からの直接投資が右肩上がりでも推移しているため。総選挙後の 2 期目以降も海外投資家のモディノミクスに対する期待を維持できるかがカギとなる。
- 財政赤字はある程度改善が進んだが、もう一段の赤字削減には進まなかった。経常赤字も原油安で減少するも（原油価格が）底入れするとまた膨らむという状況。自分たちでどのように改革するか真剣に考え、実行しないとファンダメンタルズの脆弱さは解消されない、という厳しい状況である。
- 海外からのインドに対する期待は大きいですが、なかでも大きいのは人口に対する期待である。インドの人口構成はきれいなピラミッド構造で、人口は増え続け 2025 年頃に中国の人口を追い抜くとみられる。インドは 2040～45 年頃まで長期にわたって「人口ボーナス期」を謳歌できる。その猶予期間をいかに活用できるかがポイント。そもそも、インドを「一つの国」として、まとめてどうこうするのは些か無理がある。各々の地域の特性を交えながら付き合っていく必要が、これまで以上に高まっている。

[日本が果たすべき役割：2 年目にむけた課題]

- 日本は 2018 年半ば頃の方針転換し、10 月の首脳会談で第三国市場協力（「一帯一路」とは言っていない）について合意した。これは、日本企業はオールジャパンではなく、強力なパートナーがいる業種や地域では、手を携えて一緒にやるのがよい、というものである。

- 一帯一路のダイナミズムを日中協力の可能性の観点からみると、インフラ建設は日本企業が入る余地はない。ただし、中国企業が実行できない分野、技術等でニッチなチャンスはあり得る。FTA 網建設では、日中韓 FTA や RCEP での協力だけでなく、より高度な内容の FTA へ誘導することが重要である。企業レベルにおいては、質の高いインフラによるコネクティビティ構築、自由で開かれたインド太平洋地域の実現を目指す、開発協力プロジェクトをインド企業、中国企業を問わず包摂的に巻き込む案件組成能力が日本企業に求められる。
- 日本外務省実施の中央アジア諸国に対する世論調査の結果が、非常に興味深い。「もっとも信頼できる国はどこか」との質問に対する回答は、ロシアが 63%と圧倒的で、中国はたった 3%だった。一方、「現在重要なパートナーはどの国か」との質問に対する回答（複数回答）は、ロシアが 75%、次いで中国が 35%だった。つまり、中央アジアの人々は、ロシアは信頼できる重要な国、中国は重要な国だが信頼できないと思っている。ただし、「人が代われれば、考え方も見方も変わる」という現実も忘れてはならない。
- そして、注目すべきは日本である。日本は「信頼できる国」質問でロシアに次いで第 2 位（14%）であり、「現在重要なパートナー」質問では中国に次いで 23%であった。世界中をみてもこれほど日本を高く買ってくれる国々は非常に珍しい。こうした国々は、本当に大事にしなければならない。
- 一帯一路はまだ始まったばかりであり、今後 5 年、10 年と継続していくことだろう。一帯一路をめぐって中国が日本に対して柔軟な（融和的な）対応をとるようになった大きな背景に、新たな事態としての米中対立がある。その様な情勢を鑑みると、これまでの 5 年間と今後の 5 年間とは一帯一路の実態は様相が大きく変わるだろうことは明白である。

#### プロジェクトメンバー

プロジェクトリーダー	川口 順子	国際総合研究所	フェロー
MIGA メンバー	前田 順子	国際総合研究所	客員研究員

## 研究会メンバー

- 秋山 昌廣 秋山アソシエイツ代表
- 伊藤 亜聖 東京大学社会科学研究所准教授
- 伊藤 剛 明治大学政治経済学部教授
- 伊藤 融 防衛大学校国際関係学科准教授
- 岡寄久実子 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
- 岡部 俊哉 日本電気株式会社顧問、前陸上幕僚長
- 小原 凡司 笹川平和財団安全保障事業グループ上席研究員
- 鎌江 一平 明治大学大学院研究員
- 熊倉 潤 アジア経済研究所地域研究センター・東アジア研究グループ研究員
- 関山 健 東洋大学国際教育センター准教授
- 高橋 正樹 武蔵野大学法学部政治学科教授
- 高原 明生 東京大学公共政策大学院長、大学院法学政治学研究科教授
- 津上 俊哉 日本国際問題研究所客員研究員、現代中国研究家
- 中富 道隆 日本機械工業連合会副会長、元経産省通商政策局特別交渉官
- 西谷 公明 N&R アソシエイツ代表、元ロシアトヨタ社長
- 林 良造 武蔵野大学国際総合研究所長
- 三船 恵美 駒澤大学法学部教授
- 山口 修 日通総合研究所主席研究員
- 渡部 恒雄 笹川平和財団安全保障事業グループ上席研究員

# 中東に関する現状分析・調査

## 中東地域の政治・社会構造変動の研究

—ポスト「イスラム国」の新国際秩序—

### 研究目的

本プロジェクト研究では、「イスラム国 (Islamic State=IS)」がシリア・イラクにおける主要拠点から駆逐されて以降、なおも激動のさなかにある中東地域の社会情勢や最新動向を分析し、中東をめぐる米露関係、また湾岸諸国・イラン・イスラエルからマグリブ諸国・中央アジア地域まで包括する国際的な政治力学や社会構造の変動を考察している。2018年度は、ポストISの中東における新たな政治力学の変容や中東地域内部の変化に伴う世界情勢および新国際秩序に関する考察を、基礎研究と現状分析の両面から深める。

2017年までの、米軍主導の有志連合、ロシア、クルド人部隊、アサド政権によるIS掃討作戦によって、ISは、当初から拠点としていたシリアやイラクに跨る地域では、壊滅的となった。しかし、ISに共感する「ローン・ウルフ」型のテロは、シリア・イラク以外の地域に広がり、ISが犯行声明を出す事件が、アジアを中心に頻発している。2018年1月にアフガニスタンのカブールで20名以上、2月にロシアのダゲスタン共和国で5名、同じく2月にイエメンのアデンで10名以上が死亡したテロ事件では、それぞれISの「ホラサーン州」、「コーカサス州」、「アデン・アブヤン州」が犯行声明を出した。3月にはリビアでIS「バルカ州」、4月にはIS「シナイ州」が犯行声明を出すテロ事件が発生している。さらに、9月にフィリピン南部で発生したテロ事件ではIS「東アジア州」が犯行声明を出しており、シリア・イラクに跨る地域の本拠地喪失後、ISの活動が以前から活発であったエジプトやリビアに加え、アフガニスタン以東へISによるテロ発生地域は広がっている。

一方で、中東をめぐる国際情勢の緊張は、一層高まっている。米国はイランの核問題に関する包括的共同作業計画(JCPOA: Joint Comprehensive Plan of Action)から離脱し、イランへの制裁を再開するなど、イランと米国の緊張が高まった。従来のイランとサウディアラビアとの対立も収束の兆しが見えない。

本プロジェクト研究では、中東・北アフリカ地域の諸事情に通じた様々な専門家を集めて同地域の実態を正確に理解し、多面的に動向の分析を重ねながら、特に本拠地シリア・イラクを失ったIS後の新国際秩序について、グローバルな視点に立って、主に本研究所「中東・中央アジア構造変動研究会」を中心に考察する。

さらに、中東をめぐる新たな地政学的変化について、新聞、放送等のメディアを通じて、また学術誌や講演における発信を重ね、現在と過去、地域と広域といった複眼的ビジョンをもって中東地域研究に取り組む。

上記に加え、特に2014年のIS台頭以降、テロが多発する欧州地域およびISを初めとする過激派対策が喫緊の課題である中東・北アフリカ地域の現地調査を実施し、より深い現状把握と分析を目指した。

## 研究内容（活動報告）

「中東・中東アジア構造変動研究会」を年間2回実施し、ISに対する対応やイランを巡る国際情勢の変化において重要な鍵を握るトルコの現状分析、およびイランが沿岸国に名を連ねるカスピ海に関する現状分析と問題の究明にあたった。

第1回研究会では、2018年6月24日に実施されたトルコの大統領選挙と議会選挙の意義、争点、選挙戦の動向と結果について詳細な分析と解説がなされた。ダブル選挙に至るまでのトルコの情勢として、通常は民主主義体制下においては議員内閣制・大統領制のいずれも強力な権力を有する執政者を輩出しないことに主眼が置かれているのに対し、トルコの大統領制では2017年の憲法改正による大統領権限が強化された点、さらに「親イスラム」政党から「中道右派」およびトルコ人重視の姿勢を強めた公正発展党と民族主義行動党の、いわばナショナリスト同盟が結ばれた点などが指摘された。またダブル選挙の結果、エルドアン大統領が再選し、トルコ共和国史上最強の権限を持つ大統領が誕生した反面、議会では公正発展党が単独与党の座から滑り落ち、2017年に結成されたばかりの優良党が、世俗的な反エルドアン・公正発展党の中道右派の空白を埋める形でまずまずの得票率を獲得した点などについて、詳細な分析がなされた。

第2回研究会では、豊富な石油と天然ガスを有する世界最大の湖であるカスピ海の法的地位と領海画定について、周辺5か国（ロシア、カザフスタン、トルクメニスタン、イラン、アゼルバイジャン）が、2018年8月に署名した「カスピ海の法的地位問題に関する協定書」に関し、詳細な分析と解説がおこなわれた。ソ連解体後、資源の存在が明らかとなって以降に表面化したカスピ海の法的地位問題が、2018年になって合意に達した背景に、カスピ海への米軍の進出を阻止したいロシアとイランの思惑が影響している点が指摘された。さらにアゼルバイジャン、カザフスタン、トルクメニスタンが得られた成果に加え、合意の今後の展開についても、政治と経済両面の観点から分析がおこなわれた。

各回は以下の日程と発表テーマで開催された。

### 第1回 2018年10月26日

（今井宏平 アジア経済研究所・JETRO 中東研究グループ 研究員）

「トルコの大統領・議会選挙の分析：エルドアン大統領の権力は絶対的なものとなったのか」

### 第2回 2019年2月1日（廣瀬陽子 慶應義塾大学総合政策学部 教授）

「カスピ海合意と外交への影響」

ポスト IS に関する中東情勢の考察では、下記の論説を各活字メディアにおいて発表し、同時に各種の学術講演でも同様のテーマで講話した。

- 『民族と国家』（文藝春秋ライブラリー。2018年4月10日刊行）
- 「シリア攻撃 2つの謎」（2018年4月23日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- 「深化する中東複合危機」（2018年5月28日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- 「トランプが加速させる中東複合危機」（『Voice』2018年7月号）
- 「トランプ氏と中東」（2018年7月15日付、『読売新聞』朝刊1、2面〈地球を読む〉）
- “Trump’s unsettling I.S.R.A.E.L. doctrine,” Opinion & Analysis, The Japan News by Yomiuri Shimbun, July 16<sup>th</sup>, 2018.
- 「中東 手腕異なる独裁者」（2018年7月23日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- 「日本の新戦略」（2018年10月21日付、『読売新聞』朝刊1、2面〈地球を読む〉）
- “Rethink postwar system from view of past,” Opinion & Analysis, The Japan News by Yomiuri Shimbun, October 22<sup>nd</sup>, 2018.
- 「揺れる国際秩序」（2019年1月1日付 『毎日新聞』朝刊）
- 「複雑化する中東、情緒に走る韓国」（『Voice』2019年2月号・特集「世界の火薬庫」）
- 「トランプ氏の教訓」（2019年1月21日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- 「3つの『政体』」（2019年3月18日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）

さらに海外での調査研究を、プロジェクトリーダーが、2018年9月、および11月に主として欧州・中東地域（トルコ、モロッコ、フランス）で実施し、併せて訪問国政府要人および日本政府関係者等と面談、意見交換をおこなった。特にポスト IS の新国際秩序についての研究関連として、11月にアラブ世界研究所（パリ）のジャック・ラング所長および事務局長モジェブ・アル・ザフラーニー氏と面談、意見交換をおこなった（研究メンバー・中川恵同席）。

この他、本研究プロジェクトに関連するプロジェクトリーダーの内外における学術交流と講演として以下を挙げる。

- 「中東複合危機とトランプ大統領」  
（2018年10月3日、アイアン・クラブ講演会 於：鉄鋼会館）
- 「中東複合危機とトランプ大統領－I.S.R.A.E.L」  
（2018年11月15日、新三木会講演 於：一橋講堂）

本研究プロジェクトに関連した研究メンバー・中川恵による研究成果・学術交流・講演を以下に挙げる。

- (シンポジウム発表・発表要旨集) Kei Nakagawa, “Japanese diplomacy toward Africa: Its Historical Overview From Resource Security to Human Security, the Second Joint International Conference on Afro-Asia Studies – Africa’s Future and East Asia Cooperation -,” Published in the Proceeding of the Conference, pp. 69-73 , December 17th 2018, Hanyang University, Seoul, Korea.
- (一般講演) 「混迷を深める中東情勢を探る」  
(2018年11月29日、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター主催『ひょうご講座2018』於：兵庫県立会館)

## 主な研究成果

2017年に本格化したIS掃討作戦によって、ISはイラクのモスル、シリアのラッカ、デリゾール等の主要な戦略的拠点をすべて失い、イラク・シリア両国の国境沿いの地域のみを支配地域として残すに至った。

「アラブの春」における市民蜂起に対する政府軍の発砲から内戦へと発展し、ISが2014年に台頭して以降、シリアは深刻な人道危機に陥り、アサド政権の存続か否かは、国際政治の争点の一つとなった。

アメリカはシリア内戦に対しては、「テロとの闘い」の一環としてISに対峙するクルド勢力を支援するにとどまったのに対し、従来からの友好関係を基盤として、ロシアは内戦当初から積極的にアサド政権を支援し、内戦終結に向けた和平交渉を主導した。

ロシアがトルコ、イランと共に、2018年1月30日に「シリア国民対話会議」をソチで開催した。しかし、アサド政権と対立するシリアの反体制派の主要な勢力がボイコットしたため、具体的な成果を出すことはなかった。

ロシア、トルコ、イランの三カ国は、2017年1月からシリア和平に関してアスタナ会合を開催しており、シリア国民対話会議も第8回アスタナ会合で開催が決定されたものであった。アメリカやエジプト、サウジアラビアとも協議のうえ、シリアの和平実現を目指したシリア国民対話会議では、シリアの新憲法草案を起案する委員会の設立が決められたが、反体制派が同対話会議をボイコットしたなかでの決定であり、新憲法制定までの道のりは長い。2018年9月には、国連主導でジュネーブで憲法委員会に関してワーキンググループの設立が決定された。シリア内戦終結に向けた国連安保理決議第2254号では、暫定統治、憲法、選挙、テロ対策を基本4項目としており、新憲法制定は同決議の枠内で進められているものである。しかし新憲法の制定に関して、肝心のシリアのバシール大統領が同意しておらず、憲法制定委員会さえも2018年3月末時点で実現していない。

2018年12月に大部分の米軍がシリアから撤退してからは、トルコはシリア北部のアッザーズ、アル・バブ、ジャラーブルスで、電気、電話、水道、教育、保健の分野で復興事業を実

施している。事業を担うのは **AK Energy** などのトルコ企業である。トルコはシリア内戦において、アサド政権と対立する反政府勢力を支援し、ロシアの支援を受けるアサド政権と対立している。アサド政権は **2015** 年にシリア国内の市場におけるトルコ製品の流通を禁止したが、実際にはトルコからの輸入が最も容易であるため、禁止後も食品の約 **2** 割、服飾品の約 **3** 割がトルコ製である。トルコがシリア北部の復興に注力する背景には、内戦終結後にシリア北部においてクルド勢力を抑えるために自国の影響力を保持したいという意図がある。トルコ、ロシア、イランの三カ国が、シリア内戦終結に向け、アスタナ会合やシリア国民対話会議を主催するなど積極的に動いているが、それら三国、さらにはアサド政権を加えた四カ国が描く戦後のシリア像が同一ではないところに、シリア和平の難しさがある。

シリア南東部のアツタンフ米軍基地は、イランに支援された民兵の流入を防ぐ目的で、米軍のシリア撤退後も維持された。イラク・ヨルダン国境から **24** キロの地点にある同基地は、イランからイラク、シリアを経由し、レバノン南部に向かうシーア派の回廊に位置している。トランプ政権は、**2018** 年 **5** 月に JCPOA 離脱を表明し、イランへの制裁を再開し、両国の緊張が高まる一方でフランス、ドイツ、イギリスは、イランとの経済活動継続のために **INSTEX**

(Instrument in Support of Trade Exchanges:貿易取引支援機関) を設立し、特に人道的な分野の製品である医薬品や食料品に焦点をあてて始動することを目指している。この枠組が人道的分野の製品に限定される場合は、米国の制裁の対象にはしないと米国ポンペオ国務長官も明言している。INSTEX はフランスのパリに本部を置き、ドイツのコメルツ銀行元総裁のパー・フィッシャー氏がトップを務めており、将来的には他の EU 加盟国や非 EU 諸国にも門戸の開放を予定している。この仕組みによって、EU・イラン間でユーロ建て決済が可能となる他、米国による制裁でイラン経済が疲弊し、イラン国内の保守派が勢力を拡大させることを防ぐのも重要な目的の一つである。

**2019** 年 **2** 月にバグダッドを電撃訪問したシャナハン米国防長官代行は、イランの動きを注視し、イラクの安全を保障するためとして、アサド空軍基地以外に米軍基地建設を求めたが、イラクのアブドゥルマフディー首相は拒否している。しかしイラク議会には IS 再来の懸念から一定の米軍残留を望む声もあり、米・イラン関係の緊張の高まりが、イラクの政治的安定にも影響することは必至である。

**2018** 年 **10** 月にイスタンブールのサウディアラビア総領事館で起きたジャーナリスト殺害事件は世界中のメディアの注目を集めたが、地域情勢における米露、サウディアラビア・イランそれぞれの対立と同盟関係に大きな影響はなく、一方にロシア、トルコ、イラン、もう一方に米国、サウディアラビア、アラブ首長国連邦、エジプトという、シリアやリビアそして湾岸地域を巡る諸対立の構図は当面継続すると考えられる。

本年度までの成果を踏まえて、次年度はポスト IS の中東・北アフリカ地域を中心とした国際情勢の変動について、次期大統領選挙に向けた動きが活発化する米国とロシアの関係を中心に、トルコ、イラン、サウディアラビア等周辺国の動きも注視しつつ、さらに詳細に考察する予定である。

## 研究メンバー

プロジェクトリーダー	山内 昌之	国際総合研究所 主任研究員 / グローバル学部（教養教育）特任教授/ 東京大学 名誉教授
MIGA メンバー	中川 恵	国際総合研究所 研究主幹 / 客員教授 羽衣国際大学 現代社会学部教授
	布施 哲史	国際総合研究所 客員研究員
	森田 恵	補助研究員

# EU 研究

## EU の実証的研究と東アジアへの教訓

### 研究目的

EU は戦後最大の転機に直面している。英国の EU

離脱 (BREXIT) は、当の英国を危機に陥れるだけでなく、EU の将来に影を落としている。難民・移民問題や格差拡大を背景として、EU 内に高まるポピュリズム (大衆迎合主義) も EU の結束を困難にしている。しかし、世界に保護主義の動きが広がり、米中貿易戦争が深刻化するなかで、自由で民主的で開かれた EU の存在意義はむしろ高まっている。多国間の自由貿易を推進するとともに、環境、個人情報保護、独禁政策、デジタル課税など、「グローバル・ルール・メーカー」としての EU に世界の視線が集まっている。

いたずらな EU 悲観主義に陥ることなく、その現状と可能性を冷静に分析し、東アジアへの教訓とすることが本研究会の研究目的である。

### 研究内容 (活動報告)

#### ◆研究会開催状況

第 37 回 2018 年 6 月 5 日

テーマ: 「EU のデジタル戦略」

報告者: 渡邊 昇治 氏 (経済産業省商務情報政策局 総務課長)

概要:

アメリカ・中国といった IT 大国のプラットフォーマーが席卷する中、EU は倫理やクオリティコントロールといった、認証ビジネスなどの別のレイヤーで優位に立つ戦略をとっている。

EU のデジタル戦略は全体によく網羅されており、イノベーションと規律のバランスもよく考えられていて、日本も見習うべきところが多い。

第 38 回 2018 年 7 月 10 日

テーマ: 「イタリア総選挙と EU 問題」

報告者: 伊藤 武 氏 (東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻 准教授)

概要:

2018 年 3 月の総選挙では、同盟 (旧・北部同盟) が事前予測を大幅に上回り、五つ星運動と連立を組み、ヨーロッパで初めてポピュリスト政党のみで過半数をとる事態になった。同盟は選挙後も堅調に支持を伸ばしており、選挙時の一時的な盛り上がりだけではない。既に「極端な存

在」ではなく、世論を反映していると言える。

EU 問題は海外では注目されているが、国内政治争点としての比重は低い。ユーロ離脱・EU 離脱論は現実的ではないが、荒唐無稽でもない。

第 39 回 2018 年 9 月 26 日

テーマ：「英国の EU 離脱交渉の今後」

報告者：小松 啓一郎 氏 (Komatsu Research & Advisory 代表)

概要：

Brexit の交渉は、当初ハード Brexit を前提としていたが、製造業に関しては EU 基準に従う等、ソフトな方向に転換してきた。英国外では Brexit を、経済・産業面からネガティブに見がちだが、英国も欧州も相互に傷つけあう要因はそれほど見当たらない。

但し、Brexit のタイミングが不適切だという見方もある。ここ約 10 年間でプーチン政権下のロシアからの脅威が急速に深刻化している。欧米関係も、トランプ政権の出現後に NATO 内で不協和音が広がっている。このような情勢下で、EU から英国が離脱することによる欧州域内の団結弱体化への懸念の声も上がっている。

第 40 回 2018 年 11 月 28 日

テーマ：「流動化するドイツ政治と EU のゆくえ」

報告者：森井 裕一 氏 (東京大学 大学院総合文化研究科 教授)

概要：

相次ぐ州議会選挙での敗北から、メルケル首相は CDU 党首を辞任した。好景気にも拘わらず社会的不満が大きくなっている状況に対応する切り札が、CDU と SPD の連立政権にはない。SPD の状況は更に悪く、政権交代能力が不足しているが、ジャマイカ連立や少数内閣のリスクは大きく、ドイツ政治の流動化は容易には収束しない。

ドイツ政治の停滞と経済構造改革の送れるフランスにより Brexit 後の EU の運営は予想以上に困難になるだろう。

第 41 回 2019 年 2 月 4 日

テーマ：「Brexit 交渉の行方と経済・金融面での影響」

報告者：吉田 健一郎 氏 (みずほ総合研究所 欧米調査部 上席主任エコノミスト)

概要：

いよいよ Brexit 交渉の期限が迫っているが、英下院では離脱協定合意が大差で否決された。当面は、英下院の主張する通りアイルランドのバックストップ問題の修正に関する交渉の進展が注目されるが、EU 側は再交渉は行わないと強く主張しており、譲歩する公算は小さい。

コメントの追加 [m1]:

Brexit の英経済の影響は、景気を下押しするという意味では大方のコンセンサスがあるが、調査によってその程度はまちまちであり、先を読むことは難しい。

## 主な研究成果

明治大学国際総合研究所に引き続き、武蔵野大学国際総合研究所の日本のEU研究の第一線研究者を集めることができた。それは学会、シンクタンク、官界、メディアなどをほぼ網羅しており、日本のEU研究の拠点になっている。そこからの発信力は大きく、研究のみならず、政策決定にも反映されている。

とりわけ、最大の焦点であるBREXITを英国の国内政治、国民感情から経済、金融へのインパクトを含め、幅広い視点で分析したのは大きな意義があった。EUの再結束を占ううえで、イタリアのポピュリズム、ドイツの政治混迷など国別動向に踏み込んだのも意味があった。また米国を中心に急拡大するデジタル資本主義に対して、EUがどう戦略を構築しているかを分析したのも大きかった。

## プロジェクトメンバー

プロジェクトリーダー	岡部 直朗	国際総合研究所	フェロー
MIGA メンバー	廣澤 孝夫	国際総合研究所	客員研究員
	森田 恵	国際総合研究所	リサーチアシスタント

## その他メンバー

(敬称略)	所属
伊藤さゆり	ニッセイ基礎研究所主席研究員
太田瑞希子	日本大学経済学部 専任講師
岡部直明	武蔵野大学国際総合研究所フェロー、元日本経済新聞主幹
勝悦子	明治大学政治経済学部教授
川嶋周一	明治大学政治経済学部准教授 (EU政治)
木村福成	慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授
塩尻孝二郎	外務省参与、前 EU 日本政府代表部特命全権大使
菅野幹雄	日本経済新聞 コメンテーター
田中理	第一生命経済研究所主席エコノミスト
田中晋	JETRO 海外調査部欧州ロシア CIS 課 課長
田中俊郎	慶應義塾大学名誉教授

塚本弘	日本グローバルコミュニケーションセンター専務理事
永田透	慶應義塾大学出版株式会社
中島厚志	独立行政法人経済産業研究所理事長
林秀毅	慶應義塾大学経済学部特任教授・日本経済研究センター特任研究員
林良造	武蔵野大学国際総合研究所長
平石隆司	(株)三井物産戦略研究所国際情報部 欧州・ロシア室長
廣澤孝夫	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員
ミシュラン・フランク	帝京大学経済学部教授
吉田健一郎	みずほ総合研究所 欧米調査部 上席主任エコノミスト
村田奈々子	東洋大学文学部教授
森井裕一	東京大学 大学院総合文化研究科教授
脇祐三	日本経済新聞コラムニスト
前原佑香	三菱東京 UFJ 銀行経営企画部経済調査室
渡邊啓貴	東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
水島治郎	千葉大学法政経学部教授
田辺靖雄	日立製作所 執行役専務
土田陽介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 調査部研究員
阿由葉真司	国際協力銀行参事役
若松邦弘	東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
赤石浩一	経済産業省大臣官房審議官/通商政策局担当
尾木蔵人	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 国際業務支援ビジネスユニット 国際アドバイザー事業部
萩原誠司	岡山県美作市長、武蔵野大学国際総合研究所客員研究員、法政大学学術担当教授
太田泰彦	日本経済新聞社
田中素香	中央大学経済研究所客員研究員、東北大学名誉教授
劉曉燕	東京大学
夏村徳彦	和光大学非常勤講師

# 医療政策

## H30年 医療政策の基礎的な価値と企業動向に関する総合的な研究

### 研究目的

本研究では、医療政策が当然としてきた「健康」という概念を再検証し、医療政策の基礎的な価値と企業の動向を把握することを目的とする。医療政策をとりまく環境は急速に変容しつつある。これまでは、医療インフラとしての医療制度、医薬品や医療機器等の医療関連製品をグローバルな規模で製造販売する企業の動向、さらに医療提供を担う医療機関や各国政府、とくに保健省/厚生省の動向について調査を進めてきた。これまで医療政策では、「疾病」に罹患した患者を治す、という大枠の価値を大前提としていたものの、これまでの調査から分かったのは、健康という概念自体が変容しつつあり、医療政策の目標や対象自体が変容を迫られはじめていくということである。今年度は、医療機器メーカーをはじめとする医療関連製品メーカーがイノベーションを実現できるように、将来の戦略を検討していく上で有用な資料を作成することを目的とする。

### 研究内容（活動報告）

一般財団法人機械振興協会経済研究所で共催開催している「医療政策研究会」で扱っている主なテーマ：

- 医療機器分野に関連する ELSI
- モバイルヘルスのイノベーションとその可能性
- 健康長寿社会の実現
- 医療制度の持続性のために必要な医療供給体制のあり方と効率的な治験環境
- リアル・ワールド・データ/エビデンスの活用
- 医療機器分野の法政策とイノベーション
- ビッグデータを用いた医療技術・医療機器評価

など

### 主な研究成果

- 「健康と医療の架橋について考える」医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 50 巻 8 号（2019 年 8 月刊行予定）
- 「医療機器を介した健康・医療の更なる分野横断的なイノベーションに向けて—米国における規制の創造を考える」医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 50 巻 2 号（2019 年 2 月）83-92 頁

- 「書評：飯島祥彦『医療における公共的決定ーガイドラインという制度の条件と可能性』(信山社・2016年)」社会保障研究 3 卷 3 号 (2018 年 12 月) 444-447 頁
- 「EU における医療機器規則の概要」年報医事法学 33 卷 (2018 年 8 月) 308-313 頁

### プロジェクトメンバー

プロジェクトリーダー	大西 昭郎	国際総合研究所	研究主幹
MIGA メンバー	佐藤 智晶	国際総合研究所	客員准教授
	西島 明子	国際総合研究所	リサーチアシスタント

## 医療技術評価

### 研究目的

安倍内閣により「健康・医療戦略」が重点分野に指定され、わが国の世界への貢献が謳われている中、世界の先進諸国では費用対効果に基づく医療技術評価の制度化が進展している。そのようなグローバルな潮流を受けて、わが国も、従来の薬価制度に費用対効果の評価を組み込む制度改革に着手した。その新薬価算定ルールは 2016 年度より試行的に導入され、2019 年度より制度化される。そこで本研究では、2018 年 9 月に東京で開催される国際学会 ISPOR (医薬経済・アウトカム学会) を機に海外の専門家による研究フォーラムを開催し、わが国の取組みを国際的な観点から吟味し、提言を行う。

### 研究内容 (活動報告)

- ・アジア太平洋リーダーシップ・イブニングフォーラムを、第 7 回 東京大学医療技術評価国際シンポジウムに相当する研究集会として開催した。
- 共催 国際学会 ISPOR (国際医薬経済学・アウトカム研究学会)  
 後援 キヤノングローバル戦略研究所, 武蔵野大学国際総合研究所  
 場所 明治記念館, 東京  
 日時 2018 年 9 月 10 日 19:00 – 21:00  
 参加者 国際学会 ISPOR 会長をはじめ、欧米・アジアの招待研究者、企業関係者など約 50 名

#### プログラム

Asia-Pacific Leadership Evening Forum, ISPOR Asia Pacific 2018  
 Evening Lecture, Meiji Memorial Building, Tokyo, September 10  
 19:00 – 19:30 Lecture 1 « Global Trends in HTA : Lessons for Japan »  
 Louis Garrison, PhD, Professor Emeritus, The CHOICE Institute,

The University of Washington, USA

19 :30 – 19 :50 Lecture 2 « What’s up with HTA in Japan, scientific milestone or misapplication? »

Isao Kamae, MD, DrPH, Project Professor, Graduate School of Public Policy,  
The University of Tokyo, Japan and Chair, ISPOR Asia Consortium

19 :50 – 20 :30 Discussions

## 主な研究成果

ワシントン州立大学の Louis Garrison 教授からは、日本の新 HTA 導入に対して次のような教訓が示された：

- The impact of HTA and cost-effectiveness information on health system resource allocation depends on:
  - Incentives to use the information
  - Insulation from political influence  
(--or at least a fair and workable system of checks and balances)
- Stakeholder engagement and process improvement are important.
- Cost-effectiveness analysis metrics (e.g., cost-per-QALY metric) are a useful starting point,

but need to be augmented to include other considerations, e.g., severity of disease.

- Drug development is a global enterprise, and Japan is a critical contributor.
- Using HTA and CEA for value-based pricing (VBP) requires a defensible estimate of the cost-effectiveness threshold, and a reasonable process for updated pricing based on real-world evidence (RWE).
- Product-specific R&D costs are irrelevant.

鎌江は、厚労省の新 HTA 試行的導入で発案された方法論に、次のような問題点があることを指摘した：

- The CMC suggested that the method of averaging multiple ICERs will be changed into averaging out multiple prices, each of which is determined given each ICER for a different indication. (as of Aug 22, 2018)
- This revised method to determine each price first and to average out the multiple prices. It is utilization by indication to compute the average price. It would not have to be a perfect estimate to be better than the current system. Yet it does not necessarily give a solution to justify the algorithmic way for the CMC’s VBP.
- UK was effectively proposing to use WTP threshold to set a VBP for coverage decision. However, it is not clear whether or not WTP threshold could be used for pricing decision in Japanese context.
- Historically speaking, the conventional rules of official price setting for drugs/devices in Japan was never associated with the concept of WTP threshold in economics. However,

CMC now says WTP threshold is used for price adjustment. Would it be possible to justify it beyond the WTP threshold of USD50,000 per QALY?

• Against WHO's vision :

• Not viable in many countries because it does not take into account affordability and total cost.

• If it is used in isolation (such as Japanese context of ICER-based pricing), it also has the

potential to exclude other valuable price-negotiation tools such as tendering and price-volume agreements.

• If VBP is used to justify to extract the full WTP (or over WTP threshold in Japanese context) of the consumer, it also results in all the surplus being distributed to the producer rather than also being distributed to the consumer.

参加者による討議の結果、以下のような日本への提言がまとめられた :

• NICE tried “VBP” including “wider societal benefit” (QALY + alpha), but they backed off. Yet they are still approximately VBP (where  $V = QALY + \text{cost offsets}$ ). The Japanese ICER-based pricing might be a misleading application of the NICE method.

• In the pilot period since 2016, CMC(中医協) has revealed scientific turmoil in methods: reduction of ICER, weighted average of ICERs for different indications regardless of different comparators, and arbitrary rule for pricing. It is not appropriate to call it an example of evidence-based policy making as the CMC intends.

• We should regard the Japanese HTA as a mixture of science and art (arbitrary invention), which is too algorithmic and lacking of pharmacoeconomic rationale.

• The official-price setting over WTP threshold in the Japanese HTA would not be justified in terms of (pharmaco-)economics.

以上のような国際フォーラムの成果としての提言の大部分が、2019年度からのHTA制度化での方法論に活かされることとなった。

## MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー 鎌江 伊三夫 国際総合研究所 研究主幹

その他の研究メンバー

研究協力者 Louis Garrison, PhD, Professor Emeritus, The CHOICE Institute,  
The University of Washington, USA

# 情報技術の深化と政策

デジタル・ビジネスの現況と展望・課題

## 研究目的

近年みられる急速な情報技術の深化とその普及は、いわゆる従来の「情報サービス産業」とは一線を画した「デジタル・ビジネス」(Digital Business)の台頭をもたらした。AI(Artificial Intelligence)やIoT(Internet of Things)に代表されるように、情報通信と情報処理技術をめぐる技術革新、とりわけ大容量ストレージとクラウドの普及、センサー技術の高度化や広帯域ネットワークの発達、そしてデータの高度かつ高速な演算処理技術の進展は、経済・社会環境そのもののあり方に大きなインパクトを与えつつある。

こうした情報技術をめぐる新たな潮流に足並みを合わせるように、2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現(Society 5.0)」が掲げられ、「超スマート社会」を「未来の姿」として定義することであらゆる分野/領域へのネットワークやIoTの浸透を促す姿勢が打ち出された。各府省は、「超スマート社会」の実現に向けて数多くの施策を打ち出しているが、新たに描かれた未来の姿に向けた具体的な道筋はもちろん、ネットワークやIoT、AIの普及と浸透がもたらす社会経済的な影響と変化については必ずしも明らかにされているわけではない。

そこで本プロジェクトでは、情報技術の深化を背景とした経済・社会的な変容を的確にとらえ、今後直面することが予想される諸課題を整理するべく、この新たな潮流を牽引、先導している「デジタル・ビジネス」に焦点を当てた事例研究を行うことで、その現況を概観するとともに、既存産業、経済社会への影響を多面的に検討する。具体的には、以下の活動を実施する。

- ・デジタル・ビジネスの現況を把握し、今後起こり得る既存産業への影響と諸課題を抽出する
- ・上記課題を解決し、日本が国際競争力を維持・強化していくために必要な政策の方向性を検討する

## 研究内容(活動報告)

2018年度は、2016年度及び2017年度にデジタル・ビジネス領域におけるベンチャー企業の成功要因や大企業の適応状況について日本国内での動きを主眼として事例収集や検討を実施したことに鑑み、日本とは大きく異なる文化や背景を持つ外国へ目を向けることとした。近年イノベーションが多く生み出されている中国を取り上げ、その中でも中国最強のイノベーショ

ン都市として名を上げた深圳市に焦点をあてて調査・分析を試み、イノベーション創出のために必要となる要素を抽出し日本における適用の方向性を見出すことを目標とした。

#### 【2018 年度の研究内容】

中国についての調査を通じた、イノベーション創出に必要な要素の抽出及び日本における適用の方向性の検討

前年度に続き、2018 年度も主として研究会形式での検討を進めた。各回のテーマに造詣の深いゲストスピーカーを招聘し、講演・ディスカッションを通じて理解を深めるだけでなく、深圳に直接赴き、現地で収集した情報の分析も通じて検討を試みた。

本年度の研究会で扱ったケース・トピックは、以下の 5 つである。検討にあたり、まず中国のデジタル・ビジネスについて俯瞰的な理解を行うとともに、デジタル化の推進によって大きく変わった中国社会における中国人の生活という文化的な側面からの理解を行った。中国では、文化革命で形作られた不信社会の上で、種々の技術革新が起きた結果、リープフロッグ現象が発生している。スマートフォンが急速に普及、プラットフォームの活躍により、支付宝（アリペイ）や微信支付（WeChatPay）に代表されるキャッシュレス決済等、生活のあらゆる面でのデジタル化が推し進められるなど、中国社会の生活は激変している。また、キャッシュレス決済の取引履歴等から個人を格付けする「信用スコア」も活用されるようになった結果、元来の不信社会が信用社会へと変貌し始めていることが分かった。このように変化が加速する一方で、都市と農村で大きく待遇が異なる戸籍制度や過酷な受験戦争などは従来から変わっておらず、歪みが生じている現状も存在する。

このような情報をインプットした上で、深圳市での現地視察及び現地で活動している日本人やメイカーへのインタビューを試みた。深圳が経済特区に指定されたことに端を発して来た製造業のエコシステムの存在や、柵（しがらみ）がなくどんな人でも受け入れる環境の中で玉石混淆のイノベーションが生み出されていることが分かった。さらに、視察後の講演を通じて、イノベーションは既存の技術の組み合わせで起きていることや、「深圳での 1 週間はシリコンバレーでの 1 か月」と言われるほどに早い「深圳速度」を支えるエコシステムの詳細や、これからは多様で小規模なハードウェアが溢れる時代が来るという新しい視座を得た。

さらに、日本における新規事業創発に対する政策面からの支援と問題点についての事例を扱った。日本においては新しい事業を開始するにあたって、従来の規制が枷となる場面が多く見受けられる。また、地方でのベンチャー企業経営にあたっては、規制の問題に限らずその地方独自の、資本主義の倫理とは乖離した社会の倫理も視野に入れなければビジネスの前進が難しいことが分かった。さらに今後は、商品やサービスが持つ魅力や可能性についての言語化を積極的に行っていかなければビジネスは生き残れないが、そのような能力をもつ人材が不足しているという厳しい現状が浮き彫りになった。

このように2018年度は中国のデジタルビジネスの現状や文化的な側面についての情報を基礎としてイノベーション都市深圳市についての考察を行い、日本における政策面での後押しや課題と併せ、日本におけるイノベーション創出の方向性の検討を行った。

【本年度扱ったケーストピック】

- ① デジタルビジネスを牽引するプラットフォーム
- ② 成熟化が進む中国人・中国人の内面の変化
- ③ イノベーション都市深圳市でのメイカー主導の実態の現地調査
- ④ 深圳でのイノベーション速度を生み支えるエコシステムの理解
- ⑤ 地域資源を活用しながら、多様な人材が新しいコトを生み出す現状と政策面からの支援への理解

研究会の開催実績は、下記のとおりである。2018度は、計6回の研究会を開催し、そのうち4回はゲストスピーカーを招いた講演とディスカッションを実施した。残りの2回は研究会メンバーによる現地視察とその分析結果報告、検討結果報告を行った。

【開催実績】

回次 / 開催日	テーマ	ゲストスピーカー
第1回 2018年8月31日	デジタルビジネスを牽引するプラットフォーム	岡野 寿彦 氏 株式会社 NTT データ経営研究所 金融経済事業本部
第2回 2018年9月28日	成熟化が進む中国人・中国人の内面の変化	中島 恵 氏 ジャーナリスト
第3回 2018年11月9日	イノベーション都市深圳市でのメイカー主導の実態の現地調査	研究会メンバー（益子恵、朝倉実紗、大谷真菜） 株式会社 NTT データ経営研究所 デジタルビジネスデザインセンター
第4回 2019年12月3日	深圳でのイノベーション速度を生み支えるエコシステムの理解	高須 正和 氏 株式会社スイッチサイエンス Global Business Development

第5回 2019年1月21日	地域資源を活用しながら、多様な人材が新しいコトを生み出す現状と政策面からの支援	村上 敬亮 氏 内閣府地方創生事務局 審議官（国家戦略特区担当）
第6回 2019年3月1日	最終報告	—

## 主な研究成果

研究会での検討を通じて、本年度の主たる分析対象である中国、特に深圳市におけるイノベーション創発の要素を下記のように抽出した。

### 【深圳市におけるイノベーション創発の要素】

#### ・人口・人材の集積が進んでいる

→深圳市は、深圳市を出生地としない移住者が大半を占めている。深圳市の大半が移住者によって構成されていることから、「深圳に居るものは深圳人」という意識が定着している。また、「千人計画」「青年千人計画」などによる海外からの中国優秀層の勧誘を実施している。多様な能力を持った人材が集まり、新しい事業を行う上で有利な環境になっている

#### ・柵や既得権益による制約が少ない

→歴史・文化が浅く、深圳市を出生地としない移住者が大半を占めていることで、柵や既得権益による制約が生まれにくい状況となっており、新しいビジネスを生み出しやすい環境が定着している

#### ・イノベーション創出支援に関する都市機能が発達している

→製造に関するエコシステムが完備されており、数キロ商圏内（例：華北強電気街）で、部品や材料の調達を容易に調達できる環境がある。また、イノベーターへの資金や設備等の支援も豊富である

#### ・市場牽引企業が大企業として存在し、ベンチャー企業との連携を進めている

→若きイノベーターにリソースを還元する市場牽引企業が深圳市に集結しており、自らのインキュベーション施設で、技術と資金を提供し、手足となる会社を育てることで新規事業創出を図っている。

一方で、日本のイノベーション創発モデルが抱える問題点について下記のように抽出した。

#### 【日本におけるイノベーション創発モデルの問題点】

・ビジネスを形にする人材が不足している

→ビジネスマネジメント人材やマーケティング人材など、ビジネスを言語化して形にできる人材が不足している。20代の若手社員に割り振る仕事の質が低いことが原因となっている可能性がある

・既存の制度や、地域でビジネスが動く枠組みを変えることが困難な状況となっている

→規制改革の困難さに表されるように、政治や様々なステークホルダーの絡みで何十年も制度が変わっていない規制についての改革は困難を極め、新しいビジネスを始める上での制約が大きい。また、地域にすでに根付いた企業や枠組みの配慮という、資本主義世界と乖離した地方社会の倫理が存在し、その枠組みを変えることは難しい。

・イノベーション創出支援における資金調達パスが不足している

→近年のクラウドファンディングの台頭に表れているように、中程度のリスクを持つ中規模なビジネスに対応する資金調達パスが従来から不足しており、支援機能が乏しい

・大企業とベンチャー企業の連携が難しい

→大企業は市場牽引企業ではなく、昔から発達した従来型の企業であり、ベンチャー企業とは不確実性に対する姿勢や新規事業に求めるもの違い等から連携が難しい。また、既存の権益を有する集団から新しい集団への支援が行われないケースも見られている

上記のような要素・問題点と、市場が右肩下がりとなっている現状を鑑みると、日本の大企業がこれまで志向してきた、マジョリティに受け入れられる確度の高い見通しを持ったビジネスに対して大規模なリソース投下を行い、イノベーション創出を目指すモデルは実現困難となってくると考えられる。大企業には、ユーザーのライフスタイルや市場構造を破壊するような斬新な製品・サービスこそがイノベーションであると考えられ、1つのアイデアを完成品まで磨き上げた後に市場に投下する「完成品思考」が根付いている。時間をかけて1つのアイデアに投資を行い、結果としてそのアイデアの実現に固執してしまうことから、市場に投下した新製品・サービスがヒットしなかった場合でもピボットしにくい状況が生まれている。

一方で、深圳市のモデルに見られるように既存の技術を組み合わせながら、少ない製造量と販売で小さくビジネスを進めていくような個人主体型の「裾野のイノベーション」も存在する。この「裾野のイノベーション」はデジタル化の進展に支えられており、技術開示やオープンソース化が進んだことから技術やデータを利活用しやすい状況となっているだけでなく、クラウドファンディング等での個人の資金調達の容易化が進み、ネットワーク上で個人が販売を

行うことも可能となった。このような状況下では、個人が小規模に製造したプロトタイプを市場へいち早く投下し、ユーザーの反応を見ながらゴールを考えることでより迅速に改善を行うことができる。また、初期投資が小さいことから、失敗したアイデアは手放してすぐに新しいアイデアにピボットすることが可能となっており、多くの可能性を迅速に試行錯誤できる。

また、「裾野のイノベーション」からスケールを狙うことも可能であると考えられる。例えば、深圳市には深圳市政府主導のもと運営が開始された深圳湾創業広場という場所が存在する。スタートアップやメイカーをサポートする組織や企業が集積、さらには、インキュベーター／アクセラレーターやメイカーズスペース（衆創空間）、金融機関も 25 社ほど存在し、起業家をサポートするためのエコシステムが広場内に構築されている。このエコシステムから、ハードウェアをはじめとした多くのスタートアップが生まれ、拡大している。政府主導ではなく、メルカリのように個人のアイデアとデジタルの掛け合わせで小さくビジネスを始め、自力でスケールしていくケースも見られる。

このように、従来は一部の限られた層（大企業等）がイノベーションを牽引してきた状況個人がデジタル化の進展とともに個人へと裾野が拡大し、スモールビジネスが始めやすい環境へ変化してきている。日本においては、これまでのイノベーション＝ユーザーのライフスタイルや市場構造を破壊するような斬新な製品・サービス、という定義に縛られず、「裾野のイノベーション」にも目を向け、共存を模索していく必要があると考えられる。

## MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー	浜口 友一	国際総合研究所	フェロー
MIGA メンバー	三谷 慶一郎	国際総合研究所	客員教授
	黒河 昭雄	国際総合研究所	客員研究員

## サイバーセキュリティ技術・教育・国際動向・政策推進の研究に関する研究

### 研究目的

海外では国家機関や民間企業を問わず、マルウェアやハッキングツールによるサイバー攻撃がここ数年で急増している。今年5月中旬に突如現れた改良型ランサムウェア WannaCry は、情報通信分野だけでなく医療機関や鉄道などの様々な事業分野において猛威を振るい、国内外を問わず広範囲に渡って多大な損害を及ぼした。海賊版ソフトウェアやハッキ

ングツールのネット上での大量流出や不正入手などにより、サイバー攻撃者はターゲットに応じて攻撃を自在化、多様化、巧妙化させる傾向にある。

日本では、2014年11月にサイバーセキュリティ基本法成立されて以来、G7諸国と連携しながら海外におけるサイバー脅威の動向や公的・民間企業を対象にした技術的トレーニングの提供などを精力的に行ってきた。しかし、現時点では政策体制の不備や、教育機関における認識度の低さ、実務専門分野における人手不足など、まだ対応が十分とはいえない。その一方で、ASEAN諸国からは日本に対する知的集積や専門家養成などの要望が強い。サイバーセキュリティは法律や政策によるコンセプチュアルな枠組みと、情報処理やネットワーク技術などの実務専門的なインプットの双方が要求される分野とされている。そこでバーチャルなユニットを念頭に、国内外におけるサイバーセキュリティをめぐるトレンドや業界の傾向などを分析する。特にIoTや情報共有システム、国内外のIT業界リーダーと政策者による共創、学会と産業界によるコラボ展開などを中心にみていく。最終的な目標として実務専門家養成や政策上におけるアドバイスや、大学キャンパスにおける公開講座の提案などを目指す。

## 研究内容（活動報告）

### 研究報告

開催日：2018年5月31日

講師：井上 大介 氏

（国立研究開発法人 情報通信研究機構 サイバーセキュリティ研究室

サイバーセキュリティ研究室 室長）

テーマ：セキュリティ人材育成の重要性について

開催日： 2018年6月22日

講師： 三角 育夫 氏（内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター  
（NISC）副センター長／内閣審議官）

テーマ： 我が国におけるサイバーセキュリティの取組について

開催日： 2018年8月3日

講師： 江口 純一 氏（独立行政法人 情報処理推進機構 理事）

テーマ： 日本のセキュリティ人材について

開催日： 2018年9月2日

講師： 井手 達夫 氏（海上自衛隊 幹部学校 未来戦研究所 2等海佐）

テーマ： 国防、インテリジェンスにおけるセキュリティ人材

日時： 2018年12月11日（火）18:00-20:00

講師： 横浜 信一 様 NTT CISO(Chief Information Security Officer)

テーマ： 「産業界におけるセキュリティ人材育成・インセンティブ体制の課題」  
（仮）

日時： 2018年11月14日（水）18:00-20:00

講師： 衛藤 将史 様（国立研究開発法人情報通信研究機構オープンイノベーション推進本部 ソーシャルイノベーションユニットナショナルサイバートレーニングセンター 室長）

テーマ： 「情報通信事業から見たサイバーセキュリティー人材育成策」

日時： 2019年1月31日（木）

講師： 渡邊 創 国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
サイバーフィジカルセキュリティ研究センター 副研究センター長

テーマ： 2018年11月に発足された産総研サイバーフィジカルセキュリティ研究センターについて（設立の歴史的背景・センター構想・研究の狙い・国内外のセキュリティ動向・シンポジウムなど）

## 研究メンバー

- 浅羽 登志也 (株)IJ イノベーションインスティテュート 取締役
- 井手 達夫 海上自衛隊 幹部学校 未来戦研究所 2等海佐
- 井上 大介 国立研究開発法人情報通信機構 サイバーセキュリティ研究所  
サイバーセキュリティ研究室室長
- 瓜生 和久 NISC 重要インフラグループ 内閣参事官
- 奥家 敏和 経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課長
- 近藤 玲子 総務省 サイバーセキュリティ統括官付参事官 (国際担当)
- 酒井 雅之 NISC 国際戦略グループ 企画官
- 寺田 範雄 機械振興協会 副会長
- 中島 一郎 早稲田大学 研究戦略センター 教授
- 中西 晶 明治大学 経営学研究科 教授
- 福島 千枝 総務省 国際戦略局 通信規格課
- 藤井 秀之 NRI セキュアテクノロジーズ(株) セキュリティコンサルタント
- 藤原 洋 (株)ブロードバンドタワー代表取締役 会長兼社長 CEO
- 許 先明 (株)IoT スクエア インフラチーム プロフェッショナル
- 三角 育生 NISC 副センター長/内閣審議官
- 満永 拓邦 東京大学 大学院情報学環 特任准教授
- 山田 大樹 経済産業省 資源エネルギー庁 電力市場整備室 室長補佐
- 湯山 智教 東京大学 公共政策大学院 特任教授
- ◇オブザーバー
- 関口 智嗣 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 理事・情報・人間工学領域長
- 平田 真一 日本電信電話株式会社技術企画部門 セキュリティ戦略担当 統括
- 平山 義人 防衛省 統合幕僚監部  
指揮通信システム部 (J6) 指揮通信システム企画課 2等陸佐

◇研究会事務局 (武蔵野大学 国際総合研究所/東京大学 公共政策大学院)

林 良造 武蔵野大学 国際総合研究所 所長/東京大学 公共政策大学院 客員教授  
大西 昭郎 武蔵野大学 国際総合研究所 客員研究員  
東京大学 公共政策大学院 客員教授  
渡辺 健 武蔵野大学 国際総合研究所 客員研究員  
殿木 久美子 東京大学 公共政策大学院 学術支援専門職員

# コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンス改革の実行・運営の状況と課題の分析

### 研究目的

2014～2015年に日本企業のコーポレートガバナンスは種々の検討を経て、会社法改定、日本版ステewardシップコード、コーポレートガバナンスコードなどにより大きく進展、コーポレートガバナンスコードによる各種対応が一巡した。

かかる状況下、コードへの形式的・外形的な遵守ではなくコードの趣旨を踏まえた企業の資本効率を意識した中長期の企業価値成長戦略、株主の権利の確保、新しいボード運営、エンゲージメント、投資家との対話の促進などを含め今後実態的に改革が進んでいるかを検証し、認識できる諸課題についての検討を行う。また欧米などにおけるガバナンス改革の新しい潮流なども併せ検証する。

### 研究内容（活動報告）

#### 1. 研究概要

繰り返し発生した不祥事、低い資本効率、成長力の弱さ等の課題を抱えてきた日本企業はコーポレートの改革を内外から求められていたが、2014年以降政府の「日本再興戦略」、日本版ステewardシップコード、会社法改正、コーポレートガバナンスコード等が導入され、企業価値の持続的成長を志向して新しい機関設計の導入や社外取締役の選任急増等少なくとも外形的には改革が進んだ。しかしながらこれら改革が真に企業価値の向上や持続的成長につながっているか、次のような論点を含め検証を行う。

- ・コーポレートガバナンス改革内容全般の確認と企業の対応状況の評価
- ・改革が資本効率の向上を含め企業価値の持続的成長に向かっているか
- ・改革が中長期的に日本経済の好循環につながっているか
- ・会社法上の各機関設計の特徴と選択状況、運営上の課題
- ・取締役会機能の改革の評価と課題
- ・社外取締役の選任状況と役割・課題
  - ・日本企業の共同体的特質と潜在的リスク
  - ・企業経営トップのマインドセットは変化したか
  - ・ステewardシップコードの適用状況と課題
  - ・機関投資家の動向と課題
  - ・企業と投資家の対話・協創の現状

- ・株式市場の趨勢
- ・株主還元の現状と課題
- ・役員報酬制度の現状と課題
- ・企業トップのサクセッションプラン、経営人材育成の課題
- ・会計監査人の役割と責任、監査品質及び透明性向上への課題
- ・情報開示の改善と課題
- ・欧米のガバナンス改革の新しい動向

## 2. 研究会活動状況

- 1) 推進体制：武蔵野大学国際総合研究所と東京大学公共政策大学院が共同推進し、  
日本 CFO 協会が協賛する
- 2) 活動状況：研究会は 2016 年 5 月から基本構想の検討、研究会メンバーの選定等の準備を進め、2016 年 8 月を第 1 回研究会とし 2019 年 3 月までに下記 16 回の研究会を  
開催済み、2019 年もシンポジウムの開催を含め研究会を継続予定。

### (1) 第 1 回研究会 (2016.8.23)

議題：研究会の趣旨説明と研究テーマについての意見交換

### (2) 第 2 回研究会 (2016.11.15)

議題：“コーポレートガバナンス改革を巡る最近の動向”

報告者：中原 裕彦 東京大学公共政策大学院特任教授 内閣府参事官

### (3) 第 3 回研究会 (2017.1.19)

議題：“エンゲージメントの時代における機関投資家の役割”

報告者：江口 高顕 投資家フォーラム運営委員

### (4) 第 4 回研究会 (2017.3.21)

議題：“双日のガバナンス改革と私の社外取締役の経験”

報告者：加瀬 豊 双日(株) 代表取締役会長

### (5) 第 5 回研究会 (2017.4.21)

議題：“資本市場における監査人の役割と監査品質の向上に向けた取り組み”

報告者：住田 清芽 日本公認会計士協会常務理事

- (6) 第6回研究会 (2017.6.13)  
議題：“指名委員会設置会社としての日本板硝子のコーポレートガバナンスの現状と課題”  
報告者：日吉 孝一 日本板硝子(株)執行役 総務法務部統括部長
- (7) 第7回研究会 (2017.8.2)  
議題：“ガバナンスをめぐる制度的な課題”  
報告者：武井 一浩 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- (8) 第8回研究会 (2017.9.28)  
議題：“フリーディスカッション” (前回研究会議論をベースに)
- (9) 第9回研究会 (2017.11.2)  
議題：“日本のコーポレートガバナンス改革の課題 - 欧米との比較 - 取締役会運営の実効性他”  
報告者：George Olcott デンソー/日立化成/第一生命 社外取締役
- (10) 第10回研究会 (2017.12.8)  
議題：“Management Careers, Internal Control and Corporate Governance 経営者の在り方 - 日独比較 - どこが違うか”  
報告者：Franz Waldenberger ドイツ・日本研究所所長
- (11) 第11回研究会 (2018.1.18)  
議題：“わが国における経営者報酬の実効性をどのように高めるか”  
報告者：榎筒 隆亮 ウィリス・タワーズワトソン コーポレートガバナンス・アドバイザーグループ リーダー/ディレクター
- (12) 第12回研究会 (2018.3.2)  
議題：“株主還元の現状とスチュワードシップ活動の課題”  
報告者：大関 洋 日本生命 取締役執行役員
- (13) 第13回研究会 (2018.5.30)  
議題：“コーポレートガバナンス改革を巡る最近の事情”  
報告者：中原 裕彦 東京大学公共政策大学院特任教授、内閣府参事官
- (14) 第14回研究会 (2018.8.29)  
議題：“ガバナンス法制の論点について”  
報告者：武井 一浩 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

(15) 第15回研究会 (2018.10.24)

議題：“ガバナンス法制の論点について(後半)”

報告者：武井 一浩 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

(16) 第16回研究会 (2019.3.13)

議題：“働く株主で山を動かす”

報告者：中神 康議 みさき投資(株) 代表取締役社長

## MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー 藤田純孝 国際総合研究所 フェロー  
MIGA メンバー 森田 恵 国際総合研究所 補助研究員

### 研究会メンバー

加瀬 豊 双日 特別顧問(元代表取締役会長)  
新貝 康司 元 日本たばこ産業 取締役  
日吉 孝一 日本板硝子 執行役 総務法務部統括部長  
大関 洋 日本生命 取締役執行役員(2018年3月まで)  
戸田 和秀 日本生命 執行役員(2018年4月から)  
George Olcott デンソウ/日立化成/第一生命 社外取締役  
太田 順司 日本監査役協会最高顧問  
住田 清芽 日本公認会計士協会常務理事 公認会計士  
江口 高顕 投資家フォーラム運営委員  
石田 猛行 ISS エグゼクティブディレクター  
武井 一浩 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士  
新井 富雄 東京大学 名誉教授  
宍戸 善一 一橋大学 教授  
中原 裕彦 東京大学公共政策大学院特任教授、内閣参事官  
佐藤 智晶 東京大学公共政策大学院特任准教授(2017年4月から)  
林 良造 武蔵野大学国際総合研究所(MIGA)所長  
三和 裕美子 明治大学商学部教授  
藤田 純孝 日本 CFO 協会理事長、MIGA フェロー

## 企業買収防衛

---

### 研究目的

企業買収（M&A）は、買う側・買われる側の両方の立場で、日本企業にとってますます身近なものとなってきている。背景には、日本社会の人口減少や産業構造の大規模な変化がある。そのため、まず、①買う側の立場として、日本企業の生き残りにとって M&A は欠かせない。このことは同時に、②M&A の対象となる（買収提案を受ける）日本企業が今後増加することにもつながる。本研究会では、日本企業の M&A の利活用について考える際に、過去 10-15 年の日本企業の M&A の変化を定量的・定性的にとらえ、現状の整理に基づいて今後のあるべき方向を議論した上、研究会としての提言を取りまとめることを目標とする。

### 研究内容（活動報告）

<研究会活動状況>

第 1 回（2018 年 7 月 3 日）

議題：研究会の趣旨説明と研究テーマについての意見交換

第 2 回（2018 年 11 月 1 日）

議題：「株主アクティビズム及び敵対的買収について」

報告者：今関 源規 氏（三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 投資銀行本部  
M&A アドバイザリー・グループ マネージングディレクター）

第 3 回（2018 年 12 月 7 日）

議題：「海外での M&A の経験について」

報告者：野上 宰門 氏（日本精工株式会社 取締役 代表執行役専務  
CFO・コーポレート経営本部長）

第 4 回（2019 年 2 月 1 日）

議題：「企業買収等における取締役会の役割・エーザイ（指名委員会等設置会社）のケース」

報告者：土屋 裕 氏（エーザイ株式会社 取締役）

第 5 回（2019 年 3 月 25 日）

議題：「アクティビスト投資戦略」

報告者：丸木 強 氏（株式会社ストラテジックキャピタル 代表取締役）

## 主な研究成果

2019年度も継続して研究会を開催し、報告書を作成予定。

### MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー	ブルース・アロンソン	国際総合研究所	客員研究員
MIGA メンバー	森田 恵	国際総合研究所	補助研究員

## 4. 発信活動

### 国際会議出席

#### CYDEF2018

出席者： 所長 林 良造（サイバーセキュリティ研究） Day 2 にて講演を行った

開催日： 2019年4月5日

[http://cydef-j.com/CYDEF2018/CYDEF2018\\_main\\_ja.html](http://cydef-j.com/CYDEF2018/CYDEF2018_main_ja.html)

#### BOSCH 国際諮問会議

出席者： 所長 林 良造（コーポレートガバナンス）

開催日： 2018年6月2日～ 6月8日

開催地： プラハ(チェコ)

#### 医療技術評価（HTA）に関する国際学会

・アジア太平洋リーダーシップ・イブニングフォーラムを、第7回 東京大学医療技術評価国際シンポジウムに相当する研究集会として開催した。

共催 国際学会 ISPOR（国際医薬経済学・アウトカム研究学会）

後援 キヤノングローバル戦略研究所，武蔵野大学国際総合研究所

場所 明治記念館，東京

日時 2018年9月10日 19:00 - 21:00

出席者 鎌江 伊佐夫 研究主幹

参加者 国際学会 ISPOR 会長をはじめ、欧米・アジアの招待研究者、企業関係者など約 50 名

#### 第 11 回 日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議

出席者： 所長 林 良造（サイバーセキュリティ研究）議長として出席

開催日： 2018年10月15日

開催地： 京王プラザホテル（東京）

[第 11 回日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議](#)

#### 現場からの医療改革推進協議会-医療ガバナンス学会-第 13 回シンポジウム

出席者： 所長 林 良造（医療政策）※開会挨拶

開催日： 2018年11月24日

開催地： 一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール（東京）

[第 13 回シンポジウム](#)

## ○武蔵野大学国際総合研究所規程

(平成30年4月1日)

(設置)

**第1条** 武蔵野大学(以下「本学」という。)に武蔵野大学国際総合研究所(以下「研究所」という。)を置く。

(目的)

**第2条** 研究所は、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって「世界の幸せ」と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(主な事業)

**第3条** 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) 研究会、講演会等の開催
- (5) 世界の幸せ実現に向けての諸活動
- (6) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

**第4条** 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 客員研究員

(所長)

**第5条** 所長は、研究所の業務を統括する。

- 2 所長は、本学の教授のうちから学長が委嘱する。
- 3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(副所長)

**第6条** 副所長は、所長を補佐し、所長に事故のあるときはその業務を代行する。

- 2 副所長は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 副所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(主任研究員)

**第7条** 主任研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 主任研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究員)

**第8条** 研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

**第9条** 客員研究員は、本学専任教員以外の者から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 客員研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

**第10条** 研究所に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 主任研究員

(4) 所長が指名する研究員

3 所長は、運営委員会を主宰する。

4 運営委員会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

5 運営委員会は、研究所の事業計画及び研究所の運営上必要と認められる事項について審議する。

(経費)

**第11条** 研究所の経費は、原則として学外諸機関等から交付される受託研究費、奨学寄付金等の収入を持って充てる。ただし、必要に応じて、事業を推進するために大学から配分された予算から執行することができる。

(細則)

**第12条** この規程の細則は、学内理事者会の議を経て学院長が定める。

(改廃)

**第13条** この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## Contact

### 武蔵野大学国際総合研究所

Musashino Institute for Global Affairs (MIGA)

〒135-8181

東京都江東区有明 3-3-3

武蔵野大学有明キャンパス 9 階

TEL 03-5530-7340 Fax 03-5530-3819

9<sup>th</sup> Floor #1Bld, Ariake Campus

3-3-3 Ariake,

Koto-ku, Tokyo 135-8181

JAPAN

Phone: +81-3-5530-7340

Fax: +81-3-5530-3819

E-mail: [migajimu@miga.musashino-u.ac.jp](mailto:migajimu@miga.musashino-u.ac.jp)

Website: <https://www.musashino-u.ac.jp/research/laboratory/miga/>